

一般質問

(一般質問は2面・3面・5面にも掲載)



民 政 会 八尋 伸二

手法を駆使したまちづくりを

一 まちづくりの手法について

問 まちづくりで重要な手法として、「データサイエンス」「市民協働」「市の魅力向上」「小・中学校での取り組み」の4点があると考える。特にデータを用いて新たな知見を得ようとするデータサイエンスの観点で本市を分析すると、平成17年から10年間で昼間の流出人口が2746人も減少していることが読み取れる。このように分析したデータを用いてどのような施策を立てるかが重要であり、毎年年作成している「統計はだの」を本市ではどのように活用しているのか。また、国の推奨する地域経済分析システム「RESAS」が導入され4年が経過したが、どのように利用されているのか。



分析したデータからまちづくりの施策立案をした事例はない。

問 岡山県倉敷市のように、市職員や市民にデータの分析から施策立案ができるようデータサイエンス教育を行い、まちづくりに生かしてはどうか。

答 総務省のデータ活用利用の取り組みなどを参考に、職員などの能力向上の機会創出に努めたい。

答 統計はだのには、平成29年度から30年度まで行財政調査会が参考情報として活用している。また、現在まで本市でRESASを活用



緑水クラブ 横溝 泰世

一人暮らし高齢者が市営住宅に入居できる基準に緩和せよ

一 市営住宅入居基準について

問 戦後復興で住宅政策が急務の中、昭和26年に公営住宅法が制定され、公営住宅が急速に建設された。今日の住宅政策は憲法第25条の生存権や生活困窮者自立支援法の趣旨を踏まえ、福祉政策へと移行してきていると思うが、本市はどのように捉えているのか。

答 近年の社会情勢の変化に伴って、高齢者や子育て世帯など住宅に困窮する低所得者が多様化しており、福祉的要素がある施策へ転

換してきていると考えている。

問 県営住宅ではシルバーハウジングなど一人暮らし高齢者を対象とした募集が行われているが、市営住宅における対応はどうか。

答 現在の市営住宅の入居基準において、一人暮らし高齢者を対象とした募集は行っていないが、次期総合計画の策定の際には、市営住宅を福祉的に活用することについて検討を進めていく。

要望 一人暮らし高齢者が市営住宅に入居し、安心して生活できる環境づくりをしてほしい。



民 政 会 和田 厚行

市役所新庁舎建設に向けて基金の設置を

一 市役所新庁舎建設に向けての基金の設置について

問 平成30年度に市役所本庁舎の耐震補強工事が完了したことであるが、市役所の新庁舎建設に向けて基金を設置することが必要と考える。また、新庁舎の建設工事を行うに当たって、西庁舎や東庁舎などの活用や、場所の移転についても候補地を含め検討すべきだが、市長の考えはどのようなか。

答 現庁舎は令和元年6月で築50年を迎え、市のシンボルとして広く認知されている。耐震補強工事の完了を受けて、鉄筋コンクリート造の建築物の標準耐用年数である60年を上回る期間の安全な使用が可能となったため、まずはメンテナンスを十分に行っていく。新庁舎の整備については、基金をはじめとした財源確保はもちろんのこと、公共施設再配置計画やまちづくりの観点からも、幅広い意見を聴き、さまざまな議論をする中



新庁舎建設に向けた検討を

で検討していきたい。

要望 耐震補強工事は耐用年数を10年程度延ばしただけであり、メンテナンスではなく、早急に新庁舎の建設とそれに伴う基金の設置について検討すべきである。新庁舎の整備には何十億円という多額の費用を要するため、一度にまとめて支出することは難しく、基金を設置して毎年一定額を貯めていく必要がある。時機を逃がさず、今からそのための体制をとってほしい。



福祉的視点で市営住宅入居基準の緩和を(写真は、市営入船住宅)

二 ※級地区分について

問 本市の級地区分は近隣市と比較し低い水準にある。また、社会福祉法人においても同様であり、最低賃金の関係から厳しい環境である。国に対する要望を強化する必要があると思うが、どうか。

答 現状は認識しているので、地域の実情に応じた級地区分となるよう、要望していく。



自 民 新 政 風間 正子

地域共生社会を見据え 皆で支え合うごみ出し支援体制の構築を

一 高齢者のごみ出し支援について

問 ごみ出しが困難な者の支援だけでなく見守りの機能も持つほえみ収集事業は、高齢化の進行により利用者が増え続けている。現行の収集体制では限界があると考えられるが、今後の方策はどうか。

答 高齢化の進行により、利用者の大幅な増加が予想されるため、介護サービスなどの施策との連携がなければ、1台の収集車で週4日の収集体制を維持するのは難しい。住民や自治会などに支援の担い手となってもらおうなど、地域との連携を見据えた支援体制についての在り方を検討したい。

要望 近い将来、介護認定を受けられる可能性のある者など潜在的な対象者は多い。福祉的な視点から担い手を増やし、多くの者が支え合う制度となるよう検討してほしい。



日 本 共 産 党 佐藤 文昭

学校給食の無償化を図れ

一 福祉施策について

問 生活困窮者への医療支援のうち、国の無料低額診療制度について、本市の実施状況はどのようなか。

答 社会福祉法に基づく本制度について、本市では秦野赤十字病院が医療費を負担し、実施しており、平成25年度以降6人に適用した。

二 教育施策について

問 「かながわの学びづくり」の取り組みが市内小学校で行われているが、主体的に学習に取り組めない児童・生徒への指導はどうか。

答 個々の児童・生徒の状況に応じた支援ができる指導助手などを配置し、毎年増員を図ってきた。

二 県立秦野戸川公園の未整備区域における県との連携について

問 2年後の新東名高速道路開通を控え、利用者のさらなる増加が見込まれるが、駐車場の増設や未整備区域の整備状況はどのようなか。

答 県に対し未整備区域の整備を要望してきたが、行われていない。

要望 地域観光の核となる施設として、未整備区域の早期整備が必要である。民間活力を利用し、魅力創造につながるよう県と連携して取り組んでほしい。



事業系ごみの減量を(写真は、大型の生ごみ処理機)



地域で支え合うごみ収集へ(写真は、ほほえみ収集車)

問 環境施策について

問 ごみ処理基本計画の実現に向け、生ごみの減量が重要だが、可燃ごみの減量の取り組みはどうか。

答 既に計画値を上回るペースで減量が進んでいる。草木類の分別回収も平成30年6月から始めた。

問 事業系ごみ(生ごみ)の減量はどうか。

答 展開検査の強化や多量排出事業者への調査により、産業廃棄物などの混入防止に取り組んでいる。